

I 調査事件

1 所管事項

地域公共交通対策等に関すること

2 調査並びに審査事務

- (1) 地域交通網に関すること
- (2) 京奈和自動車道の整備促進に関すること
- (3) リニア中央新幹線の整備促進に関すること
- (4) 高齢者等の交通安全対策に関すること
- (5) 新たなモビリティサービスに関すること

II 調査の経過

中山間地域での移動手段は、主に自家用車となっているが、車を運転することができない子どもや高齢者にとって、乗合バス等の公共交通は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために欠かすことができないものとなっている。しかし、急速に進む少子高齢化や人口減少によりバス利用者が減少し、それに伴うバス運行本数の削減が利便性の低下につながるといった悪循環を招いている。子どもから高齢者まで多くの方々が、公共交通機関を使って暮らし続けることができるよう、地域の公共交通を守っていく必要がある。

また、全国で通学中の児童や散歩中の未就学児が交通事故に巻き込まれる痛ましい事故が起これ、教育委員会、道路管理者、警察、国、県、市町村などが組織横断で連携し、通学路や住宅地の生活道路等における交通事故を防止していくことも重要となっている。

一方、リニア中央新幹線・京奈和自動車道の整備促進、M a a S（マース）などを使った新たなサービスの検討など、社会経済状況の変化等に適時・適切に対応していくことも必要となっている。

本委員会は、地域公共交通を維持し、交通インフラを整備することにより、子どもから高齢者まで誰もが地域に安心して住み続けられるあり方に重点を置き、地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策及び新たなモビリティサービスに関することを調査の目的として、令和元年5月22日に設置された。以来、11回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取組などの調査を行った。

Ⅲ 調査の結果

1 奈良県の実施状況

全ての県民が健康で文化的な日常生活、社会生活を営むため、公共交通による移動環境を確保することを目的とする「奈良県公共交通条例」を平成25年7月に議員提案により制定した。県では、本条例に基づき、公共交通を幅広くとらえてまちづくり、保健、医療、福祉、教育、観光、産業その他の施策との連携や関連する施策との連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定した。

また、平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、市町村のみならず、県においても地域の公共交通に関する計画を策定することが可能となったのを受け、今後の本県の公共交通を支えるために、平成28年3月に奈良県地域交通改善協議会において、国、市町村、交通事業者、道路管理者、警察、住民代表等と連携・協働を図りながら、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークを一体的に形づくり、持続させることを目的に「奈良県地域公共交通網形成計画」が策定された。

これらの条例及び計画に基づき、各種の施策・取組を実施している。

現在の奈良県公共交通基本計画では、公共交通をまちづくりと同様、県民が地域で生活する上で必要不可欠な「社会インフラ」と位置づけ、移動ニーズに応じたバリエーション豊かな交通サービスの実現に向け取り組むとともに、公共交通における「奈良モデル」の取組として奈良県地域交通改善協議会において、国、市町村、交通事業者、道路管理者、警察、住民代表等と連携・協働しながら公共交通に関する取組を進めてきた。さらに、データに基づく実証的アプローチを行うため、バス、コミュニティバス等の路線別データを用いて移動実態を把握するとともに、潜在的移動ニーズについても把握しているところである。

令和2年11月27日に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律では、原則として全ての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画（地域公共交通計画）を策定した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を促すこととされたところであり、県においては令和3年度中に新しい奈良県公共交通基本計画が取りまとめられ、奈良県地域交通改善協議会においては奈良県地域公共交通計画（旧奈良県地域公共交通網形成計画）が策定される予定となっている。

国や市町村、事業者等と十分な連携を図りながら、地域の実情に応じた施策を行っていく必要があることから、本委員会では下記の取組内容について調査を行った。

(1) 地域交通網に関することについて

<主な事業の内容>

- ・奈良県地域交通改善協議会を開催し、県と県内全市町村が地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図る奈良県地域公共交通網形成計画に基づく毎年度の路線ごとの診断、診断結果に基づく見直しを実施
- ・市町村と連携し、県民の移動ニーズに応じた地域公共交通の確保
- ・デマンド交通導入の立ち上げの段階において市町村等が実施する実証運行や計画策定、利用環境整備に対して財政的支援を実施
- ・県及び市町村の職員や民間事業者等を対象とした公共交通に関わる人材育成のための研修を継続して実施
- ・奈良公園バスターミナル（H31）、奈良県コンベンションセンター（R2）、を整備し、イベントを企画・開催
- ・「大和西大寺駅周辺及び同駅以東における近鉄奈良線沿線地域のまちづくりに関する連携協定」に基づき、地方踏切道改良計画を策定。
- ・大和西大寺駅の立体化と平城宮跡内の近鉄線の移設に必要な調査検討を実施
- ・県内観光地を広域的に周遊できるよう移動環境の改善
- ・ノンステップバスの購入、バスロケーションシステムの整備等バス交通支援を実施
- ・奈良中心市街地の交通対策として「ぐるっとバス」の運行ルートの見直し、パークアンドライドの実施
- ・路線バスを活用した南部地域への誘客促進として、十津川村と同村観光協会による「十津川観光特急バス」の実証運行を支援
- ・県内世界遺産の観光地を回る広域周遊バスとして、奈良交通による「世界遺産周遊急行」の実証運行を支援
- ・奈良県総合医療センターと駅を結ぶ無料送迎バスの運行開始
- ・バスの生産性向上と物流の効率化による地域住民の生活サービスを高める取組として、天川地域及び奥宇陀地域における貨客混載を継続して実施
- ・外国人観光客に安心・快適な県内移動・周遊・滞在を補助するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助、インバウンドに対応した交通サービスの導入に向けた調査・検討を実施
- ・JR御所駅の再活性化等に取り組む御所市に対し、駅舎改良などに向けた調査検討、設計、工事及びトイレの多機能化について支援を実施するとともに、新庁舎の位置が近鉄御所駅西側私有地に決定したことを受け、周辺道路、周辺施設の整備等について検討を実施

- ・自転車の安全で適正な利用を促進するため、交通安全教育の実施、損害賠償責任保険等への加入の義務化、高齢者のヘルメット着用の努力義務化を規定した条例を策定
- ・新たな交通サービスの実現に向け、平城宮跡歴史公園をサイクルステーションとして新たに認定するなど自転車の利用環境の充実

(2) 京奈和自動車道・リニア中央新幹線の整備促進

<主な事業の内容>

- ・京奈和自動車道など骨格幹線道路ネットワークの整備
- ・京奈和自動車道大和北道路奈良インターチェンジから奈良市中心市街地を結ぶ西九条佐保線、JR関西本線等の整備を行う（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備
- ・リニア中央新幹線の想定ルートに関する調査・検討
- ・リニア中央新幹線「奈良市附近」駅と関西国際空港を接続する新幹線に関する調査・検討

(3) 高齢者等の交通安全対策の推進

<主な事業の内容>

- ・未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策を実施
- ・県と市町村との意見交換を行う「奈良県通学路安全対策推進会議」の開催
- ・各市町村で作成された通学路交通安全プログラムに基づき、子どもの通学通園路等の交通安全対策の推進
- ・今後、通学通園路マップのデジタル化により課題等を可視化し、学校関係者、地域関係者、警察と情報共有し、より効果的な対策を検討・実施
- ・県内の鉄道駅について、バリアフリー化の促進
- ・歩道におけるバリアフリー整備事業で歩道整備や段差解消を推進
- ・市町村が策定するバリアフリー基本構想等の作成支援
- ・安全で快適な交通社会を実現するため、交通管制集中制御装置の更新、信号機の新設・改良など交通安全施設の整備
- ・市町村と連携し、キッズゾーンの設定を促進
- ・警察、道路管理者、市町村等が連携し、ゾーン30の整備・注意喚起
- ・高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違い事故を防止するため、国が行っているサポカー補助・有用性の周知啓発
- ・高齢運転者等からの運転適性相談に医療的側面からアドバイスするため、保健師等嘱託職員を配置
- ・高齢者認知機能検査を安定的に実施するため、認知機能検査臨時職員の配置

- ・ 運転免許センターにおける高齢者講習の拡充に必要な高齢者講習指導員の配置、高齢者講習用機器・車両等整備
- ・ 高齢者運転免許自主返納事業など公共交通のソフト面の利用促進

(4) 新型コロナウイルス感染症にかかる交通事業者等への支援

<主な事業の内容>

- ・ 感染防止対策に関する支援
- ・ 観光支援と併せた地域交通の支援
- ・ 国の対応状況等を注視し、各種支援策を情報提供
- ・ 市町村の取組の支援

2 県内の取組状況（県内調査の概要）

(1) 奈良交通株式会社

（調査目的：乗合バス事業について）

奈良交通株式会社は、奈良県全域と京都府・和歌山県・大阪府の一部を事業エリアとして、190路線（令和元年8月時点）を運行するバス会社であり、中でも乗合バス事業における課題について調査を行った。

少子高齢化による若年人口と生産人口の減少に伴い、通学・通勤利用が減少しているうえ、運送収入、輸送人員、実車走行キロは、減少傾向である。減便や休廃止による効率化に加え、労働条件を変更し人件費を中心に費用削減に努めてきたが、それ以上に収入が減少している。運転者確保や安全対策等を踏まえると費用削減も限界に達している。

知事、市町村長、交通事業者の代表により設置された「奈良県地域交通改善協議会」の取組方針は「移動ニーズに応じた交通サービスの実現」であり、路線の必要性、補助の妥当性を指標として客観的に判断・検証した上で、バスによるネットワークの確保に向けた協議が行われている。

具体的には奈良県地域公共交通網形成計画に基づき、奈良県地域交通改善協議会メンバーに対し、路線バス・コミュニティバス等の路線別データの提供を行い、データに基づき、路線毎にバスカルテを作成し、診断指標に基づき診断する。診断の結果を踏まえ、路線毎の望ましい姿について協議・ワークショップを行い、複数の市町村に跨がる路線バス等を中心に、まちづくりの方向性、実施事業などを示した公共交通とまちづくりのデッサンを作成している。

奈良交通株式会社は奈良県と協働連携協定を締結し、公共交通機関の利用促進と誘客促進、公共交通の利用環境の整備、高齢者のバス利用促進、まちづくりや保健・医療・福祉等に係る施策との連携、新たな交通サービスの実現を行っている。自治体・自治会との協働・連携として、学校モビリティ・マネジメントの実施、高齢化が進む自治会と連携した公共交通空白地域（支線）への運行実証実験を行っている。

交通利用促進策として、スマートフォンによるバス位置情報の提供、交通系ＩＣカードの全国相互利用サービスを開始し、定期券の拡大販売、わかりやすさの向上、フリー乗車券のスマートフォンアプリを活用したWEB販売を実施している。

インバウンド需要の増加への対応として、JR奈良駅に外国人向け案内所の設置等を行っている。

運転者不足は年々深刻化しており、採用・定着の強化を図るためのコストが増加しており、職業としてのバス運転者イメージアップにつながるPRが必要である。

バスインフラの整備として、バス停車帯の設置については、既存路線上にバス停のみ新設する場合は騒音やゴミ、プライバシー侵害等の問題等で調整に時間がかかる。公安委員会からは交通量が多い路線ではバスが車道にはみ出さないよう歩道部分の切下げが条件として付され、歩道幅が狭い場合は用地買収も必要となり、民間事業者では対応しきれない部分もあり、事業の公共性に鑑み、設置について協力が必要となる。

道路の標示については、バス停付近に駐車抑止対策として、バス停であることの標示や不鮮明となっている停止線の引き直し等走行環境の改善が望まれる。

駅前ロータリーの整備については、多くは、一般車両と路線バス・タクシーが同じ導線で進入することから、ロータリー内での事故、違法駐停車が後を絶たない。駅前ロータリーの改良は各自治体単位で行う事業であり、改善を図る必要がある。

少子高齢化で若年人口と生産年齢人口が減少し、通学・通勤利用が減少していることもあり、公共交通の路線や便数が減少傾向となり、運転者不足も年々深刻化している。バス停車帯の設置、道路の標示、駅前ロータリーの整備などの課題は行政の協力が必要である。

(2) 運転免許センター

(調査目的：高齢者運転対策の現状について)

運転免許センターは、運転免許証の交付や運転免許試験に関する事務のほか、道路交通法の改正により、高齢運転者の認知機能検査及び講習等も行っており、その現状と課題について調査を行った。

近年、高齢者のみの世帯が増え、通院や日常の買い物等の移動手段として、自ら運転する機会が増えたのに伴い、高齢者が加害者となる事故も増加したため、道路交通法が改正され、認知機能検査や臨時の高齢者講習が新たに設けられた。

しかし、県運転免許センターでは平成29年以降、団塊の世代が70歳を迎え受講対象者が激増しており、高齢者講習を委託している教習所等の数が鳥取県に次いで全国で2番目に少ないため、受講者を捌ききれていない状況となり、平成30年3月末には、認知機能検査の受検・高齢者講習の受講待ちが平均8ヶ月（246.5日）となり、全国ワースト1となった。

このため、運転免許センターの庁舎改装等による認知機能検査会場の増設や警察署での認知機能検査を実施するとともに、教習所等による高齢者講習実施枠の拡大、講習指導員を増員配置、運転適性相談・検査・講習の一元化を行い、公安委員会による講習実施枠の更なる拡充をはかるなど受講待ち時間の短縮を図った。

今後も高齢化の進展による更なる増加が見込まれ、施設整備を含め、体制の強化を実施する必要がある。

3 提言等

本委員会では、付議事件「地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策、新たなモビリティサービスに関すること」について、「地域交通網の維持・改善」「京奈和自動車道及びリニア中央新幹線の調査・検討」「子どもから高齢者までの交通安全対策の推進」「新たなモビリティサービスの検討」の視点から調査検討をしてきた。

住民が地域で安心して生活できるよう、地域の交通手段を確保するためには、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある公共交通を維持・存続させるとともに、県民や観光客の移動ニーズ等にも対応するため、県内道路などのインフラを整備し、公共交通の充実を図る必要があることから、次のとおり提言を行う。

(1) 地域交通網の維持・改善について

人口減少や少子高齢化の影響による利用者の減少、昨年来のコロナ禍により、地域公共交通機関はかつてない厳しい状況にあり、国や市町村あるいは事業者を含めた関係機関との連携を強くしながら、公共交通の維持・存続に向けた早急な対策・支援が引き続き必要である。

また、高齢者等の買い物・通院等、生活交通を確保するため、コミュニティバス、デマンド交通の導入を促進するとともに、県と市町村が連携し、市町村を跨いだ広域的な交通網を検討し、住民が安心して生活できるように地域の移動手段を守ることが望まれる。

さらに、県北部を訪れた観光客を中南部へ誘うよう、世界遺産をはじめとした県

の魅力ある観光地をつなぐ広域周遊バスの整備を支援するなど移動環境の改善を図る必要がある。

(2) 京奈和自動車道及びリニア中央新幹線の調査・検討について

京奈和自動車道、(仮称) 奈良インターチェンジ、リニア中央新幹線及び「奈良市附近」駅と関西国際空港を接続する新幹線など、大規模プロジェクトを社会経済状況の変化等に適時・適切に対応させるため、関係機関と緊密に連携し、調査・検討していく必要がある。

(3) 子どもから高齢者等までの交通安全対策の推進について

全国的に通学中の児童や散歩中の未就学児が交通事故に巻き込まれる事故、高齢者が加害者となる事故などが多く報道されていることから、教育委員会、道路管理者、警察、県、市町村などが組織横断で連携し、ゾーン30の整備効果を高め、キッズゾーンの設定、横断歩道や道路標識の補修、視認性を高めるための信号機のLED化促進、警察官による指導取締りなど通学通園路や住宅地の生活道路等における交通事故を防止する取組が必要である。

取組の一つとして本年度に予算計上されている通学通園路マップのデジタル化を行うときには、常に最新の情報へ更新を行い、さらにポイントごとにデータを入れるなど活用しやすいデータとすることとし、学校関係者、地域関係者、警察が通学通園路の危険箇所情報を共有し、力を合わせ事故が起こらないよう対策されたいこと。

また、国土交通省のバリアフリー法に基づく基本方針において、これまで1日当たり平均利用者数が3,000人以上の駅についてバリアフリー化することを目標に取り組みられてきたが、令和3年度からの次期目標として掲げられた、バリアフリー基本構想における生活関連施設に位置付けられている1日の平均利用者数2,000人以上の駅のバリアフリー化に取り組みるとともに、無人駅についても対策を進められたいこと。

高齢運転者によるアクセルとブレーキを踏み間違える事故を防止するため、高齢者の運転免許返納制度や国が継続して行っているサポカー補助金など利用の検討に結びつく周知啓発、対策に努められたいこと。

(4) 新たなモビリティサービスの検討について

今後ますます発展するICTやAIなどの技術を用い、出発地から目的地まで利用者にとって最適経路を提示し、複数の交通手段やその他のサービスを含め一括して提供するサービスであるMaaS(マース)など先進的な取組を活用し、インバウンドを含め人が集まる仕掛けや、高齢化社会に対応する交通手段など、快適に移

動できる魅力あるまちづくりを検討されたいこと。

4 おわりに

本委員会における調査においては、多くの行政担当者の出席を求め、地域公共交通の在り方について調査検討をしてきた。

県では、県政の目指すべき姿を「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」こととして、県民が安心して快適に暮らし続けられるよう、県内の交通サービスの確保と利便向上や、効率的で便利な交通基盤をつくるための道路や鉄道、バス輸送環境の整備に取り組まれている。今年度には、県においては次の5か年計画となる奈良県公共交通基本計画が取りまとめられ、奈良県地域交通改善協議会においては奈良県地域公共交通計画(旧奈良県地域公共交通網形成計画)が策定される予定であることから、今後のさらなる取組の推進が期待される。

人口減少や少子高齢化の影響による利用者の減少で、公共交通を取り巻く現状は厳しく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な状況に置かれている公共交通の維持・存続を図ることは、喫緊の課題である。

子どもから高齢者まで県民が地域で安心して暮らすために、県、市町村、道路管理者、警察、各関係団体等と組織横断で連携し、通学通園路・生活道路における交通事故を防止する取組を行うとともに、駅等のバリアフリー化を促進し、ICTやAIの技術を用いた新たなモビリティサービスを活用することにより、地域住民や県内を訪れる観光客等が快適に広域に移動できる魅力あるまちづくりの検討が今後ますます必要となる。

以上により、本委員会の調査は終了するが、公共交通は所掌範囲が広く、県が主導的に実行できる分野が限られているため、組織間で問題意識を共有し、一体となって、公共交通の維持・存続を図り、子どもから高齢者まで誰もが、住み慣れた地域で快適に安心して移動できる施策を講じるよう強く要請し、本委員会の報告とする。